

スペイン滞在税/宿泊税について



この度、スペインのカタルーニャ州にて滞在税が導入され、2012年11月1日から徴収が始まりました。バルセロナ市内と市外、宿泊施設により税額が異なり、現在の滞在税は下記のとおりです。ホテル以外の宿泊施設を含め、すべての施設への滞在が対象となります。現地、宿泊施設にてチェックイン又はチェックアウト時に直接請求されますのでご自身でお支払い下さいませ。当社では下記滞在税(宿泊税)の立替払いや徴収の代行は出来ません。また、ご依頼の見積もりの料金に含めることは出来かねます。何卒ご了承くださいませ。

金額や諸条件などは予告なく変更される場合があります。予めご了承くださいませ。

スペイン滞在税 カタルーニャ州			
Impuesto sobre las estancias en establecimientos turísticos			
1泊1名様あたり			
宿泊施設	税額		対象/免除
	バルセロナ市内	その他	
1つ星	€ 0.75	€ 0.50	<全宿泊施設共通> 対象:17才以上 最大7泊まで 8泊以降は免除 ※16才以下の免除には要証明書
2つ星			
3つ星			1~3つ星ホテル、1~3つ星相当の宿泊施設、休暇用住宅、キャンプ場、アグリツーリズム、ユースホステル、旅行者用移動宿泊施設など
4つ星	€ 1.25	€ 1.00	4つ星ホテル、4つ星相当の宿泊施設
5つ星	€ 2.50	€ 2.50	5つ星ホテル、5つ星相当の宿泊施設、観光客船など